- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

令和８年１０月２０日

総　務　委　員　会

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午後１時３２分開会

○吉岡茂委員長　それではただいまより総務委員会を開会させていただきます

――――――――◇――――――――

○吉岡茂委員長　初めに、記録署名員を指名させていただきます。

ぬかが委員、加地委員、お願いいたします。

――――――――◇――――――――

○吉岡茂委員長　次に、議案の審査に移らせていただきます。

（１）第１０４号議案　令和８年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第２号）を単独議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○政策経営部長　恐れ入ります、各会計別補正予算案の概要を御覧ください。

１ページになります。

今回の補正予算でございますが、国民健康保険特別会計で２号補正となりまして、６，７００万円余の増額となっております。

内容については、２ページをお開きください。

国民健康保険料過誤納保険料還付金、こちらになりまして、こちらは被保険者の資格喪失に伴う保険料額の変更等により、過年度に納付済みの保険料の還付額が増加しまして、令和８年度当初予算が不足したために補正予算案を御提出したものでございます。

執行率が、補正の必要性を７月時点で検証する必要がございましたけれども、当初予算の範囲内で執行できると過信いたしまして、検証を行わずに、不足が判明するまで確認を行わなかったことが原因でございます。大変申し訳ございません。

還付額増加の主な要因は、３ページに記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑はありますか。

○いいくら昭二委員　私の方から質問させてください。

２ページ目なのですけれども、今回の最終日提出となった理由ということで、アとイに理由が書いております。先ほど、お話がございましたように、９月補正の提出締切り、７月８日時点での当該還付の執行率は５０％に達しており、補正の検証する必要があったものの、過信して検証を怠ったと。イの方は１０月５日に支出するよう執行する際に予算の不足が判明するまで、執行残額の確認が行われなかったということで、なかったなかったということで、これ大切なやはり執行だと思うのですけれども、今やＡＩは日常生活の一部だと思いますが、そもそもミスゼロを目指して、ＡＩの活用というのは、今回はされていたのでしょうか。

○国民健康保険課長　この度、誠に申し訳ありませんでした。ＡＩの活用はしておりませんでした。

○いいくら昭二委員　８月の総務委員会においても、令和６年度決算附属書類の誤りについての報告がありました。決算という重要な種類での内容は、転記のミスということで御答弁がありました。私は、そのとき提案で、今後スプレッドシートを活用して、ＡＩ活用を要望、出したのですけれども、これ、その後、何か変わりはあるのですか。

○政策経営部長　いいくら委員から御提案ございましたけれども、現在のシステムとどう組み合わせるかという課題がございまして、現在のところ、実現に至っておりません。

○いいくら昭二委員　是非、うっかりとか勘違いということは防いでもらいたいと思います。今後は、やはりベテラン職員の知見を引き継ぐためにも、ＡＩ活用も重要だと思います。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私の提案といたしましては、今後若い職員の育成のためにも、ベテラン職員の知見をＡＩに学習させ、業務を生かすこと、また、区が作成した、先ほど、８月のあれなのですけれども、区が作成した財務書類から、ＡＩというフィルターを通していくべきと思います。そのＡＩフィルターが、災害時でいう避難行動レベルのようなレベル分けをして、例えば、今回のケースで行けば、執行率が５０％になったら補正を組む、また、執行率が４０％以上になったら準備を考えると、そのような仕組みをＡＩを利用して機能することができると思います。しかし、最後の判断は人間になると思います。また、区職員が行っているダブルチェック、私も監査委員等々でいろいろお話しさせていただいていますけれども、このダブルチェック等のチェックシートにＡＩの活用を加えるなど、更なる精緻化が必要と思います。お伺いします。

○副区長　今、ＡＩの導入につきましては、逐次、鋭意検討しているところでございます。いいくら委員がおっしゃったように、マニュアルの作成だとか知見の継承、あとはミスのチェックだとか、そういった複数の効果があると思います。

ただ、各所管がばらばらに導入するのではなくて、やっぱり全庁的に導入を検討する必要がありますので、今、全庁の導入に向けて検討を進めているところでございます。

○ぬかが和子委員　今回の最終補正になったというところで今質疑がありましたけれども、私はなぜこれだけの還付金が増えたのか、過誤納還付金が増えたのかと、そこが非常に重要だなというふうに思っているのです。だって当初では、もともと理由のところでは、社会保険の拡充というのは、当然仕組みとしてそうなっていますから、もうどんどんと国保から働いている人は社保に小規模の事業者、短い時間の勤務でも移行していくわけですから、増えるというのは、当初から見ていたわけですよね。そういう中でも、その見込みをこんなふうに大幅に上回ったということは、どこに原因があるというふうにお考えでしょうか。

○国民健康保険課長　今、ぬかが委員おっしゃっていただいたとおり、社保の適用拡大というのは一つ大きな部分だと思っております。

また、所得更正という御本人方が所得を変更する、確定申告等々で変更したり、また、外国人が今増えてきているものがありまして、この辺のところで、二重払であるとか、そんな要因が重なったと思っております。

○ぬかが和子委員　具体的な件数で行きますと、上半期の還付件数が８，２６６件という中で、その内訳、要は増えたということが、今３つの要因だと、重複しているし、単純ではないと思うのですけれども、おおよその内訳はどういう状況なのでしょうか。

○国民健康保険課長　今、おおよそのところでございますけれども、二重納付と言われているものが、こちらが約１，０００件余というふうになっておりまして、あと保険料の変更という形で、これは社保の加入であったり、所得更正とか、もろもろの要因がございますが、こちらが５，５００件弱となっております。

○ぬかが和子委員　それで、今の二重納付という部分なのですけれども、先ほども答弁であったと思うのですけれども、とりわけこの理由のところでも書かれていますけれども、昨年の６月に、この入管の方が、外国人の★★期間更新のときの国保料の納付確認を強化したと。これから、来年からですけれども、もう自動的に情報も行くようになると。足立区では、先立って、今年度から協力をするということで、情報提供すると。それが結局、この入管によって、在留許可が取り消されかねないと、そういう条件になるというのが、この国保料の納入だという中で、私も直面したことがあるのですけれども、外国の方というのは、お子さんは日本語ぺらぺらで学校に行っていても、私が相

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

談に乗った方は、日本人の御主人が亡くなられて、奥さんが外国の方だったのですね、だから読めないのですよ。それで、その方の場合は、滞納の方の相談ではなくて、もうちゃんと相談に行っていれば、差押えされないで済んだのに、差押えをされてしまったという国保料の相談だったのですけれども、要は読めないから、今ですと、そういうふうに、入管が強化して保険料が滞納だと、もう在留許可はおりませんよとなってしまうと、これ恐怖感ですよ。だから、何通も、滞納していると、同じ年の月の請求でも、何通も来るわけですよ。それを払ってしまうということも当然あって、そういうことも増えた要因なのではないかというふうに思っているのですが、どうでしょうか。

○国民健康保険課長　今、ぬかが委員おっしゃっていたとおり、外国人の方は日本語が不得手な方は当然いらっしゃいます。ですので、そういった面でいいますと、誤ってそれを重ねて入れてしまったというケースはあると思っております。

○ぬかが和子委員　もちろん、二重納付そのものは、外国の方だけでなく、日本人の方もいらっしゃいますし、誤解して、やっぱりうっかり、それも私整理したことあります。滞納のこれを払えばいいんだよと、同じものが何枚もあるから、これ１つでいいのですよということの相談乗ったことがありますけれども、本当に、ほかの、例えば社会保険への変更とか、それから税額の確定による還付額とか、これはもう当然予測が付くことだと思うし、しっかり見込みを持っていただきたいと思うけれども、この二重納付というのは、もう極力、やっぱり防ぐような丁寧な対応というのを是非やっていくべきではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○国民健康保険課長　我々の方も、そういった二重納付については、極力防止をしていきたいと思っておりますので、どんな有効な策があるか、また今後、いろいろと検討していきたいというふうに思います。

○加地まさなお委員　私の方からは、今回、今、２人の委員からお話があったので、同じ内容だったので、この先のことを聞かせていただきたいと思います。

　今回も事前に説明いただいたときには、毎月１回のこの出納処理時には、これ伝票画面の右上に、予算残額と執行率が表示されて、担当者、課長が確認して、１回しっかり押すという仕組みがあったというところなのですが、それは間違いないでしょうか。

○国民健康保険課長　今、加地委員おっしゃっていたところは、通常の支出命令のところでは、当然、鉛筆チェックとか、そのあたりやっているのですが、今回については、執行率、執行残のところをそこまで見ていなかったというところが大きな問題でございましたので、今後、そこについては、取り組んでまいりたいと思っております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

　補正のときには、全庁的に確認をするというのが非常に重要、横断で確認するのが重要というふうになってくるのですけれども、これチェック機能は一応あったんだよなというふうには聞いていて思うのですよ。だけれどもできていなかったんだと。これは、もう今までもいろいろなことで、ミスというのは、人為的なミスというのはどうしても出てしまうんだなというふうに、お話を聞いて感じました。慣れというふうには言うつもりはないですけれども、やっぱり忙しい中で見落としてしまうという。

　今後、これは再発防止がしっかりとできるかできないかというのが、今回のこの話の中でも大切になってくると思います。先ほども、いいくら委員の方から、ＡＩを導入するというのも、私もいいなというふうに思うのですが、やはり、ＡＩの場合は、どうしてもセキュリティーの問題とかが関係してきます。そういった点で、検討されると

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうふうに私は捉えたのですが、その辺のセキュリティーに対しての何か対策というのも含めて考えていることがもしあればお聞かせください。

○副区長　特に★★の方ＡＩに関しまして、セキュリティーの関係、要するに、ＡＩに学ばせると、そういった学んだ情報が外に出てしまうのではないかというところ、そこは一番重要視しておりますので、法人のシステムでは、そういった部分の勉強を繰り返さない、そういったシステムを導入されておりますので、そういった部分は検討していきたいというふうに考えています。

特に外部に情報が流れる、今、かなり流出が進んでいますけれども、そういった情報の漏えいに関しては、特に重点的にセキュリティーを課していこうというふうに考えております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。どんなに頑張っても、今もうニュースを見ても、情報漏えいだらけではないですか、民間も含めて。かなり厳しいなというふうに思っていますが、やはり行政の役割として、個人情報は出さないようにとか、その辺の大切な機密情報というのをしっかりと守っていけるような仕組みというのも含めて、それ実際予算がどれぐらい掛かるのか、それが一番いいのか、また第２の提案も含めて、議会の方にも示していただいて、次回、これまた再発、もう起きないようにしていただきたいなというふうに思っています。

私は、それともう１点だけ、ＡＩもいいのですが、やはりは何回も言わせていただいているところがあるのですが、ブロックチェーンという基盤の技術がございます。これはもう本当にセキュリティーコスト、これが非常に守られるというものがありますので、透明性が高いと。行政が取り入れるのには十分価値があるものだと思います。なので、ＡＩの方もしっかりと見ていただく一方で、ブロックチェーン技術というところも調べていただいて、どういったことで活用できるかなと、再発防止になるかなというところを是非検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○副区長　先ほど言いましたように、全庁的に、個別の所管ではなく、全庁的に入れる形になりますので、現システムとの連携だとか、いろいろなところで費用対効果とか含めて複合的に検討して、議会にお諮りした上で導入を進めていきたいと考えております。

○吉岡茂委員長　他に質疑よろしいですか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○吉岡茂委員長　質疑なしと認めます。

それでは、各会派からの意見をお願いいたします。

○くじらい実委員　今回、最終日に提出になったと、理由として、当初予算の範囲内での執行ができると過信して検証を怠ったとありますので、ここに対しては反省を求めまして、内容に関しては可決でお願いします。

○いいくら昭二委員　先ほど意見を申し上げましたように、会派の意見をしっかりと受け取っていただいて、そういう意味においては可決ということでお願いします。

○ぬかが和子委員　先ほど質疑でＡＩの活用でミスを防ぐということの質疑多かったと思うのですけれども、国保の場合は、マイナンバーとも重なっているので、特定個人情報というほかの個人情報とは違う重い情報でもありますので、そこはやはり個人情報の保護というのを一番に考えながら、本当にミスを防ぐということで対応していただきたいと思います。議案は賛成です。

○加地まさなお委員　先ほど言わせていただきましたが、この後の再発防止というところが大切になると思いますので、そこも含めていろいろな何個か提案を教えていただいて、再発防止につながるようなことを期待していますので、可決でお願いします。

○佐藤あい委員　可決でお願いします。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○吉岡茂委員長　それでは、これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○吉岡茂委員長　御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものとすることに決定いたしました。

次に、（２）第１０５号議案、（３）第１０６号議案、（４）第１０７号議案を一括議案といたします。

執行機関の説明を求めます。

○総務部長　それでは総務部の議案の説明の資料を御覧ください。

２ページになります。

第１０５号議案でございます。

こちらは、足立福祉事務所西部福祉課・押皿谷住区センター大規模改修工事請負契約でございます。

契約の相手方は株式会社似鳥工務店。

契約金額は５億１，３７０万円でございます。

工事の内容は、内装改修工事、それから外構の改修工事となってございます。

以下、その他、御覧いただければと思います。

次に、４ページをお開きください。

第１０６号議案でございます。

同施設の電気設備工事請負契約でございます。

契約の相手方は栗駒電気工事株式会社でございます。

金額は４億４，５５０万円でございます。

工事の内容は、電灯設備工事ほか記載のとおりでございます。

以下、その他も御覧ください。

６ページをお開きください。

第１０７号議案でございます。

こちらは理科教育設備物品の購入でございます。

契約の相手方は會川商店でございます。

契約金額５，１１６万４，６１９円でございます。

契約の内容でございますが、理科教育設備物品の購入ということで、記載の地層のでき方実験器等の内容となっております。

私の説明は以上でございます。

○吉岡茂委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑ありますか。

○ぬかが和子委員　何点か質問します。

まず最初に、理科教育物品の購入についてですけれども、物品契約で、これ、当初予算に入っているものが、予算成立して、契約案件として出すわけですから、この時期の算定の、しかも最終の本会議に出されるようになったというのは、ちょっと物品では異例だなというふうに思っているのですが、どういう理由でしょうか。

○学校支援課長　国庫補助を受ける関係で、毎年、製品の選定からさせていただいているのと、最終日になったのは、これ、一度入札の不調があったというところでございます。

○ぬかが和子委員　入札不調になったのは、具体的には、どういう、何が理由で入札不調になったのですか。つまり、建設だったら、やっぱり入札不調になるだけの理由があるわけですよね。

○学校支援課長　具体的に言いますと、一番最後に光の実験セットで、やはりナフサを使っていたので、中東情勢の関係で、当初の予定で見積りを取った段階での納期に間に合わないというようなお話があったことです。

○ぬかが和子委員　不調になったということは、そのナフサが不足している関係で、この光の実験セットがもうなくて、それは、当然、入札参加事業者が１０あるわけですけれども、要は、どこもない、どこも札を入れられなかったということで不調になったということですか。

○学校支援課長　ナフサの影響で、納期が間に合わずに、この納期だと間に合わないということでしたので、結論としては、これ、国庫補助の関係か

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ら、１月までには全ての作業を終わらせないといけない関係もありまして、急遽もう一度、入札を迅速に掛けさせていただいたと。その前には、メーカーにどれぐらいの納期であれば間に合うかというところを直接確認した上で、契約課に契約させていただいたものでございます。

○ぬかが和子委員　分かりました。この器具そのものについては、来年度もということにはならないと思いますけれども、今後やはり入札案件、物件でも、そういうことがあるのだということでは、十分に予想しながら、対応を考えていかなきゃいけないのではないかなというふうに思います。

それから、西部福祉課・押皿谷住区センターの大規模改修の工事の方ですけれども、まず最初に、電気設備工事で、素朴な疑問だったのですけれども、一般競争入札なわけですけれども、一般競争入札で、実際には、１０者の中で、応札したのは１者で、残りの２者は不参加、それから残りの７者は辞退と。いわゆる指名競争入札だったら、辞退とか不参加というのは分かるのですけれども、これ一般競争入札となっていて、不参加、辞退というのは、一体どういうことなのでしょうか。

○契約課長　辞退となっておりますが、こちらの入札の中身につきましては、確認していただいた上で、辞退という形なったものが辞退となっております。不参加につきましては、基本的には中身も見ていないような状態でお断りするという形になっておりますので、実際辞退をされている方は、いろいろ、その中身のところでいいますと、金額が合わないとか、技術者がいないとかということが理由になっていることが間々あるような状態でございます。

○ぬかが和子委員　これも、実際に、結局は辞退が、１０者のうち９者が辞退、札を入れたのが１者だということになると、競争入札とも言えない。そういう状況というのは、いろいろな疑念を抱かれかねないことだと思うのですよ。そこは、区だけの問題ではないのは十分分かっているのですけれども、やっぱり、そういうことのないような改善を努力していっていただきたいと思っているのですが、どうでしょうか。

○契約課長　ぬかが委員おっしゃるとおりでございまして、多くの事業者さんが、特に電気設備工事につきましては、通常応札していただいている場合が多くございます。ただ、時期的な問題とか、もう既に工事、ほかでも入られている場合とかは、どうしても、なかなか一度契約してしまうと、やはりそれを履行していかなければいけませんので、皆さんちょっと慎重になるという傾向はあると思います。なるべく年度当初に近いところで、入札が、競争が行われるような形には努めてまいりたいと思います。

○ぬかが和子委員　それで、押皿谷住区センター、昔でいう西部福祉事務所、西部福祉課の建物、私もよく行っていたところなのですけれども、これも素朴な疑問なのですけれども、西部福祉課よりも古い北部福祉課は、なぜ放置されていて、今回なぜ西部は大規模改修なのですか。

○副区長　北部につきましては、建てる用地を今物色しているところでございますので、最低限の改修を行って、なるべく早いうちに、何とか建て替えできるようにということで進めております。

○ぬかが和子委員　もう全然年次が違っていて、北部は私が子どもの頃できたところで、西部は私が議員になってからできたところという、それだけの違いがある。北部の方も、早急にやはり対応してあげていただきたいというふうに思います。

それで、この西部福祉課、住区センターも兼ねていますので、かねてより、トイレについての要望が非常に多かったと思うのですよ。１つは、１階部分については、職員と兼用の個室、和式が２つですか、それしかなくて、非常に狭くて使いづらいと。それから、２階部分については、洋式が１つしかなくて、あとは和式で、それで幼児教室

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

もやっていて、ママさんたちが、幼児とトイレに入るのにも苦労すると、赤ちゃんスペースも欲しいという声も、私たちのところにも届いておりましたし、３階部分は、多機能トイレがあったそうですけれども、それが実際にはもう鍵が掛かっていて使えないようになったと。

今回のこの建設の方で、つまり給排水ではないけれども、電気と今回大規模改修建築ということになっていますけれども、この建築の方でそういったところも対応できるのでしょうか。是非対応していただきたいし、当然そういう声を反映して、大規模改修なのではないかと思っているのですが、どうでしょうか。

○西部地区建設課長　今回の改修工事につきましては、トイレの改修、リニューアルさせていただきます。特に、和便については洋便化するなど、いろいろと施設の御要望も踏まえた上で整備していく予定でございます。

○ぬかが和子委員　是非よろしくお願いしたいと思います。

最後に、住区センターの部分が、選挙のときの期日前投票の投票所になっていたということでは、今日ちょっといらっしゃらなかったら申し訳ないのですけれども、その期日前投票所が、２年、３年近くですか、なくなってしまうということへの不安の声も届いているのですが、その辺についてはどうなのでしょうか。

○西部福祉課長　今回、２年間、期日前投票所が使えなくなりますので、今回新たに鹿浜の方の地域学習センターを期日前投票所にする予定だと伺っております。

○ぬかが和子委員　それから、もう１つ、福祉課の方については、元の江北保健センター、ここで業務を行うと。要は、学童保育室以外は全部改修、学童保育だけが居ながら改修というのは、今回の内容だと思うのですけれども、その元の江北保健センターの住所地というのは、今の中部の福祉課の住所地なのですよ、管轄でいうと。だからかなり東に寄るわけですよ。そういう点では、利用者の方々が非常に戸惑ってしまうという声、今もう聞いているのですけれども、その辺は、十分に、戸惑わないように丁寧な対応や交通の案内、誘導もしっかりやっていただきたいと思っているのですが、どうでしょうか。

○西部福祉課長　今回、利用者の方には多大なる御不便をお掛けするのですが、生活保護受給者の方々に関しましては、今回江北駅とあと都営バスの★★とあみだ橋のバス停がすぐ近くにございますので、是非都営交通券の無料利用の促進していただくことと、あと広報等でしっかり、チラシも配布しますので、しっかりお知らせしてまいりたいと考えております。

○ぬかが和子委員　もう最後にしますけれども、今生活保護受給の方とおっしゃいましたけれども、当然障がい援護も入っているわけでして、障がい者の方々への配慮も十分にしていただかないと大変だろうと。バリアフリーも含めて、本当に最低限のことでもいいから、ちゃんと利用できるように、丁寧な対応をしていただきたいのですが、どうでしょうか。

○障がい援護課長　ぬかが委員おっしゃるとおり、丁寧な対応が必要だと思いますので、あと私どもの障がい援護の方は、来所いただくだけではなくて、出向く対応も含めて、お客様の不便にならないように対応していくように取り組んでまいります。

○吉岡茂委員長　他に質疑よろしいですか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○吉岡茂委員長　質疑なしと認めます。

次に、各会派からの意見を求めます。

○くじらい実委員　３議案とも可決でお願いします。

○いいくら昭二委員　３議案とも可決でお願いします。

○ぬかが和子委員　３議案とも賛成します。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○加地まさなお委員　３議案とも可決でお願いします。

○佐藤あい委員　３議案とも可決でお願いします。

○吉岡茂委員長　分かりました。

それではこれより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○吉岡茂委員長　御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務委員会を閉会いたします。

午後２時０２分閉会

速報版